

事業報告書

自 令和 7 年 7 月 1 日

至 令和 8 年 6 月 3 0 日

事業概要

2月に始まったイラン紛争に伴うホルムズ海峡の封鎖により、原油価格が高騰し世界経済に大きな影響を与えておりますが、紛争終息はまだまだ不透明な情勢です。また、国内を見てみますと、令和のコメ騒動は年明けから値下がりの方方向にありますが、国会では食料品の消費税率引下げが検討されているものの、物価の上昇は今後も続いていくとの見方もあり、賃金の上昇を踏まえたとしても国民生活の現状は厳しい実情にあります。一方、当協会では設立40周年の節目を迎え、記念事業として防災シンポジウムを開催したほか、記念誌を発刊しました。

当協会の令和7年度の事業収益は、ほぼ昨年度並みとなりました。これは社員の皆様一人一人の努力の成果だと感じております。感謝申し上げます。

それぞれの公益目的事業を見てみますと、令和7年に落札した福岡地区及び北九州地区の法務局備付地図作成業務については、現在2年目の立会業務等を順調に進めているところです。

大牟田区域及びうきは区域で試行的に始まった官民境界確認補助業務については、両区域において業務の進め方等について試行を重ねながら実施されており、今後はこれを参考にして県全体に拡大してまいります。

認定登記基準点設置作業については、新宮町において順調に作業を進めており、登記基準点認定申請手続が完了次第、新宮町に成果品を納品する予定であり、公益法人としての役割を少しでも果たしていると実感しているところです。

福岡県及び福岡県土地家屋調査士会との災害協定については、土地家屋調査士会との間で協定内容等について再確認しました。今後は具体的な対応方法等について両方で検討していくことにしています。

業務推進に関しては、社員数が全体的に減少傾向にあり、今後は区域の合併等も考えなければならない実情にありますが、事業実績が上がれば新入社員も増えると信じています。そのためには、役員及び社員が結束して業務推進に取り組まなければならないと考えます。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、今年度も業務処理に当たって様々な問題が発生しました。社員では解決できない問題もあると思います。その際は速やかに発注官公署の担当者と協議し、場合によっては区域の社員及び役員に相談し解決してほしいと思います。

今後も官公署とコミュニケーションをしっかりと取り、信頼され、選択される組織作りを目指してまいります。今後も皆様のご理解、ご協力を重ねてお願いいたします。

1 総務部

(副理事長 小柳旭・部長 田尻一幸・林将義)

(1) 公益社団法人に係る最新情報の収集

ア 令和7年4月1日に施行された公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律について、正確な情報収集を行うとともに法令を遵守した協会運営に努めた。

(2) 定款・諸規則の周知徹底

ア 定款・諸規則に反した活動が判明した時には、改めて関連条文の内容を確認してもらい改善を求めた。

イ 定款・諸規則を変更・改正することの必要性について検討した。

(3) グループウェアを活用した合理的な組織運営

ア 適切に業務管理システムの更新作業を行い、不具合が発生した場合は速やかに対応した。

イ インボイス制度に関する令和8年度税制改正に対応するため、業務管理システムの改修作業を計画した。

(4) ホームページの適切な運営

ア 最新情報を正しく掲載するため、更新作業を適切に行った。

イ 業者と協力して安定的な運用に努めた。

(5) 効率的な事務局運営

ア ネットワーク機器の入れ替え作業を行い、快適な通信速度を確保することで業務効率を大きく改善した。

イ 地区事務所で受信した「なりすましメール」について、被害を防ぐために情報を収集して適切に対応した。また、社員に対し事案発生 of メールを送信して注意喚起を行った。

(6) 社員の入退会に関する事項

ア 入会及び退会に関する規則に基づき、適切に手続きを行った。

イ 令和7年度新入社員研修会を5月19日に天神チクモクビル小ホールにおいて開催した。また、研修会後の懇親会により親睦を深めた。

(7) 事業活動に係る損失の危険の管理と未然防止

ア 外部からの危機（自然災害・事故・感染症・不法な攻撃等）に対し、本協会を挙げた対応が必要な場合に備え、リスク管理規程に基づき緊急事態対策室の連絡体制を確認した。

2 業務部

(副理事長 仲嘉政彦・部長 山川慎哉・新井誠大)

(1) 公共嘱託登記に係る受託業務

ア 官公署等からの依頼を受けて、不動産登記に係る土地又は家屋に関する調査、測量等を行うとともに、嘱託登記を代理する。

- ・定款第5条に掲げる事業を行った。
- (2) 地図作成の促進等に係る受託事業
 - ア 地籍調査事業等に係る調査・測量等に携わる。
 - ・本年度受託実績なし。
 - イ 不動産登記法第14条地図作成事業等に携わる。
 - ・福岡市中央区六本松地区及び地行今川地区にて実施した。
 - ・北九州市小倉北区熊谷地区にて実施した。
- (3) 境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業
 - ア 不動産の表示に関する登記の適正かつ迅速な処理に寄与する為、官公署及び一般市民に対する協会業務の啓発活動を行う。
 - ・福岡県県土整備部用地課職員研修に講師を派遣、協会業務の啓発を行った。
 - ・福岡県庁庁舎内エレベーターにおいて、協会啓発ポスターを掲示した。
- (4) 地図混乱地区・未登記道路等の情報提供事業
 - ア 地図混乱地区・未登記道路等の情報を官公署等へ提供する。
 - ・未登記道路情報等は、必要に応じて各区域の管轄市町村へ報告した。
- (5) 災害支援事業による地域支援
 - ア 県及び市町村への災害支援事業の推進を図る。
 - ・災害支援要請時の対応にかかる協議及び組織編成の確認を行った。
- (6) 業務処理
 - ア 報酬額運用基準の研究を行う。
 - ・内容の一部変更を行った。
 - イ 成果品及び納品報告要領の研究を行う。
 - ・成果品及び納品報告要領の検討を行った。
 - ウ 業務処理における事故対応の検討を行う。
 - ・問題を事前に把握し随時対応している。
- (7) 地区の業務推進委員・成果品管理委員の指導
 - ・業務推進委員、成果品管理委員への指導は随時行っている。
- (8) 研修
 - ア 研修制度の研究及び研修事業の企画運営並びに協会の普及啓発を行う。
 - ・防災シンポジウムの企画運営に参画した。
 - イ 公益目的事業の企画・運営・研究を行う。
 - ・認定登記基準点設置作業の企画・運営を行った。
- (9) 業務推進
 - ア 発注実績がない官公署に対する業務推進を強化し、新たな発注先の官公署の開拓及び新たな業務の研究を行う。
 - ・現在、発注の無い官公署へ訪問し、当協会の紹介チラシの配布を行った。
 - ・新宮町において認定登記基準点設置作業を実施した。

3 経理部

(副理事長 日野智幸・部長 栗野龍也・友岡直紀・白水卓治・林勉)

(1) 公益法人会計基準に基づく適正・迅速な事務処理

- ・公認会計士に月次監査を依頼し、適正な会計処理を担保している。
- ・経理担当職員との連絡を密にとり協働して迅速な事務処理を行った。

(2) 予算の効率的な執行、財務安定運営のための方策及び次年度予算の検討

- ・毎月の収支及び前年度との費目比較などを検討したうえで予算の執行状況の確認を行った。
- ・次年度予算については決算3か月前より決算予測に着手し、収支相償対策を含めた予算の検討、作成に努めた。

(3) 会計事務に関する規則・規程の検討

- ・検討を行ったが、本年度は変更の必要性はないと判断した。

4 業務管理委員会

(理事長 花本政秋・委員長 荒巻寛史・赤間秀樹・白水卓治・山口洋平・安達智之・梅崎寿幸)

(1) 業務管理に関する規則・規程の検討

- ア 運営の適正な合理化を検討し、必要があれば改正案を提案する。
 - ・法人社員の業務管理に関する諸規則の改正を検討した。
 - ・地区業務管理委員会にて諸規則の改正等の意見を確認したが、意見はなかった。

(2) 地区業務管理委員会への助言及び指導

- ア 従たる事務所業務管理規程第2条各号の運用を徹底する。
 - ・各地区業務管理委員会にて、定款や諸規則の業務管理に関する項目を確認した。
 - ・第2条各号の運用について、改めて適用などについて委員と、意識の統一を図る協議を行った。
- イ 工程管理者の選任方法及び工程管理報告の徹底を行う。
 - ・各地区の会議で工程管理者の選任方法の確認、工程管理の徹底、その報告の提出の徹底を確認した。
 - ・工程管理者からの報告書が未提出の分について、地区業務管理委員から報告書を提出する旨の指導を行った。

(3) 業務管理システムにかかる運営方法の検討

- ア 状況報告記載内容の充実を周知徹底する。
 - ・各地区の会議で業務管理システムの状況報告の記載について指導を行い、システムの改善案の意見を収集した。
 - ・新人社員に新入社員研修で業務管理システムへの報告について指導を行った。

- ・業務管理システムへの報告を再確認してもらうための社員研修の準備を行った。研修は次年度に実施する。

イ 年度内業務について管理を徹底する。

- ・年度内業務について社員から報告書の提出を行ってもらい、業務遅延・業務不履行等が生じないように管理を行ったが、管理の徹底ができておらず、業務遅延を発生させてしまった。

(4) 社員の資質向上のための対応

ア 公益法人社員として責務の重要性を協会内に浸透させるための方策を関連部署と協力し、提案する。

- ・新入社員研修会において、総務部、業務部、事務局と連携して講師を務めた。